

水道事業地区別意見交換会

香川県広域水道企業団の事業全般について、地域住民から広く意見を聴くことにより、健全かつ効率的な経営を図るため、ブロック統括センターごとに香川県広域水道企業団水道事業地区別意見交換会を設置している。令和３年１２月に各ブロック統括センターにおいて、企業団の概要をはじめ、ブロック統括センターの事業内容や決算状況等について説明し、委員から意見や質問を伺い意見を交換した。

委員数 高松：２０人、中讃：１６人、西讃１０人、東讃：１０人、小豆：１０人

【高松ブロック統括センター】令和３年１２月１０日

主な意見

- ・事業開始からこれまでの取組みについて
- ・椀川ダムについて

【中讃ブロック統括センター】令和３年１２月６日

主な意見

- ・緊急時の対応について
- ・決算の概要について

【西讃ブロック統括センター】令和３年１２月２２日

主な意見

- ・水道料金について
- ・緊急時の対応について
- ・産業廃棄物処理施設の建設について

【東讃ブロック統括センター】令和３年１２月７日

主な意見

- ・老朽管の更新について
- ・東かがわの料金改定について

【小豆ブロック統括センター】令和３年１２月２３日

主な意見

- ・施設の更新について
- ・災害時の対応について

香川県広域水道企業団水道事業地区別意見交換会
令和３年度会議議事録（高松ブロック統括センター）

会議日時

令和３年１２月１０日（金）午前１０時から

場所

高松市防災合同庁舎６階 ６０１会議室・６０２会議室

出席人数

１６人（委員数２０人）

意見等と回答

１．事業開始からこれまでの取組みについて

【意見】

高松市、三木町、綾川町の各々の人口に対する収益はどれほどか。今後の流れとして三木綾川高松に関して人口減として大きな流れの中で水道使用量は今後どうなるのか。

【回答】

一人当たりの収益については、指標として算出していない。令和２年度決算の特異な部分は、新型コロナウイルス感染症の影響であり、全体として人口が減っており、人口一人当たりの使用量も減っているため、経営的に苦しい見通しであることには、変わらない。

【意見】

その見通しであれば、決算の概要について、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、長期的な見通しを事業用と家庭用の使用量別に、グラフ化などにして分かりやすく資料にしてほしい。

【意見】

・料金制度統一を目指すため、各旧事業体の格差を縮めるとあったが、なぜ格差が起きるのか。

・水道の経営が理解できていなければ、質疑が難しいと思う。旧事業体が合併してから１０年間は各旧事業体の料金制度で行い、１０年間後は料金統一をする。高松市、綾川町は料金制度が異なり人口当たりで料金を算出しても差異があることを説明したうえで差異を縮めて料金統一を目指していることを説明することが分かりやすいと思う。そもそも水道事業は水道料金で経営していることを理解してもらうことも必要である。

・旧事業体間の格差について、料金は高松市が安価で琴平町が高価で坂出市は平均的なところを表していると考え。水資源を企業団全体で有効に円滑に活用することが重要と考えるように、旧事業体間の人員交流で技術の平均化を、また人件費といった制度を合わせられることを１０年後に完成できればいいと思う。

・良好な事業体がそうでない事業体を負担する状況が考えられ、不公平感のない料金統一を目指すとするれば、事業体全体での経営改革が必要である。

・旧事業体間の格差があったから、企業団設立に時間を要した理由のひとつであると考え。企業団設立に参加しない事業体があった時期もあった。このような経緯などを広報紙から積極的に知る姿勢が大事で、委員は知識を持って参加することが必要と思う

・委員は議題について述べあって、私たちの生活が守られる一助となればよい。

【意見】

綾川町の有収率が高松市、三木町に比べ低い、なぜか。

【回答】

漏水の事故が多かったことが有収率の低い要因と考える。

2. 企業団の施設整備計画について

【意見】

基幹管路の耐震化率の見通しのグラフでは、令和2年は25%と令和2年度末の総管路延長と耐震化率で耐震化率12.2%となっているが、この差異などが知りたい。

【回答】

見通しのグラフは企業団全体の準備協議会で平成29年度に策定した計画での令和9年度の目標値を表している。令和2年度末の基幹管路の延長268Kmのうち耐震化率は22.0%、耐震適合率は38.8%である。

【意見】

過去に策定した企業団全体の耐震化率の見通しと現状について、どれくらい達成率に差があるのか。

【回答】

耐震化計画を策定している事業体はわずかであり、高松ブロック統括センター内では高松市だけである。

【意見】

国が補助金を出しているならば国が示す耐震化率はどれほどか。

【回答】

手元に資料がないが国が示す高い数値には至っていない。参考までに令和元年度末の全国の耐震適合率は40.9%で、高松市の場合、令和元年度末の耐震適合率は40.5%で少し下回っている。

【意見】

令和2年度末の耐震適合率が下がったのは高松市から高松ブロック統括センターとなったからか。

【回答】

はい。

【意見】

この会議内容は広報紙に掲載されるのか。

【回答】

広報紙に掲載する予定はない。広報紙は身近な内容を掲載していく予定である。

【意見】

高松市のホームページはどの程度掲載しているのか。

【回答】

例えば決算関係は企業団全体を示しており、各事業体は公表していない。会議の議題とす

る場合は示すことができる内容としている。

3. 柵川ダムについて

【意見】

高松ブロック統括センターに関わるダムはいくつあるのか。

【回答】

高松ブロック統括センターが水利権を持つダムは内場ダムと柵川ダムである。

【意見】

集中豪雨により緊急放流が行われるが、危機管理について教えてほしい。

【回答】

ダムの危機管理については、国土交通省からダムの洪水調整機能の強化のため、大雨の予報がされた場合にダムの水を事前放流し、ダムの洪水調整容量を増強する方針が出されており、下流側の水量が少ないときに放流し、降水量の多いときはダムに貯水する対応となる。香川県のダムも同様の対応をすることになっており、放流がある場合は、県から事前に連絡がある。

【意見】

ダムからの水道への配水割合はどのようになっているか。柵川ダムの完成により、内場ダムの割合が変更になるのか。

【回答】

柵川ダムは、現在試験湛水中で試験湛水後は本格運用となる。試験湛水中であっても渇水の場合、水道水として取水が可能である。内場ダムとの関係は、柵川ダムの本格運用を含め関係機関と現在協議中である。

【意見】

水道は、生活に密着した大事なサービスであるが、水道料金が上がることについて、使用者の関心は強い。ダムを作ること、水処理、配水にも手間や努力、費用がかかっている。これら水に関わる情報を子どもたちに伝えることが大事なことだと思う。各事業体の料金の状況が、水道使用者に納得が得られる料金制度であるか、協議されていることと思う。また、渇水対応を含めてのことと思うが、人口が減り使用量も減る一方で、自己水源を増やせば、香川用水の利用が減る。水源、供給の安定化に自己処理水の割合が大きい方が良いと思うが、経営の効率化によるダウンサイジングも考えられるので、自己水源の割合を増やして給水の確保する意図を伝えていただければと思う。

【回答】

小学校4年生で水道を学ぶので、社会科の副読本に結び付け、浄水場見学の受付を随時している。また、出前講座として小学校に伺って水道を知っていただく機会を設けている。自己水源の確保について、渇水が生じた場合、香川用水の取水制限が始まるが、地元の各浄水場の水源は異なるので、少しでも安定的に取水できるように自己水源の開発、香川用水では宝山湖を作ることでの確保に努めている。

【意見】

高松市、三木町、綾川町のそれぞれの決算について示せるか。

【回答】

意見交換会においては、概要を示す。

【意見】

当初計画から、高松ブロック統括センターになってから各事業体において計画が変更になった内容を示してほしい。また資料15ページで財務運営等の中で一般会計からの繰出について説明をしてもらえるか。

【回答】

更新計画については、基本計画があり、毎年見直している。財政収支計画を踏まえ、毎年度どれぐらい事業が可能か見極めている。綾川町は、浄水施設に重きを置いて整備している。

【意見】

一般会計からの繰出について、どうなっているのか。

【回答】

一部の事業体は、行っている。基準が定められているため基準内で繰出をしている。

香川県広域水道企業団水道事業地区別意見交換会
令和３年度会議議事録（中讃ブロック統括センター）

会議日時

令和３年１２月６日（月） 午前１０時から

場所

香川県広域水道企業団 中讃ブロック統括センター ３階 第１会議室

出席人数

３０人（委員１６人・職員１４人・傍聴なし）

意見等と回答

１．香川県広域水道企業団の概要について（パンフレット「かがわの水道」）

【意見】

このパンフレットは全戸に配るのか。大勢の人に知っていただかないと広域水道の理解が得られない。

【回答】

「かがわの水道」については全戸配布ではないが、広報紙「水まち通信」は全戸配布している。

【意見】

災害時には断水を前提に考えてはいるが、応急給水については、どれくらいの対応をしてくれるのか。

【回答】

災害時における応急給水体制については、中讃ブロック集約後、統一的な運用の方向性を企業団と各７市町でこれから協議を進めていくところである。

２．令和２年度決算の概要について

【意見】

決算資料については、自己水源の使用状況など具体的なものを示してほしい。

【回答】

令和２年度決算報告の概要は、広報紙「水まち通信」Vol. ５号にて、１１月企業団議会で認定された内容をお知らせしている。資料については、今後検討させていただく。

【意見】

有収率について、市町により高い低いがあるが、どのくらいの目標を持っているのか。

【回答】

有収率は９０％程度を目指して上げていきたいが、財政的な事情もあるので具体的な目標値の設定はない。大規模の修繕により有収率が回復しているところもあるので、毎年漏水調査を行い、早期修繕を目指すとともに、併せて、耐震化工事を計画的に実施してまいりたい。

3. その他について

【意見】

水道管の取り換えに関して、新しい管は地震にどの程度まで耐えられるのか。

【回答】

耐震管は地震レベル2では震度7程度に耐えられるとされ、メーカーの調査では、東日本大震災時にもこのタイプの水道管は抜けなかったとのことだった。配水管等の耐震化については、この耐震管と、もうひとつ伸縮性があり地震に強い種類のポリエチレンパイプの2種類を採用して、更新工事をしている。

【意見】

各市町で整備状況は異なっていると思うので、整備にあたってはバランスのとれた配分で遅れているところには早めに投資をして、ここ10年で頑張っって南海地震に耐えられる水道管にしてほしい。

【意見】

平成29年度に香川県の水道事業が一本化され、今の段階では水道料金が異なっているが、今後料金が上がる場合、なぜ上がるのかがわかるように、資料を公開してほしい。企業団の議会を傍聴したが、県民の声がその段階で反映するというものではなかった。

【回答】

料金統一化に向けては、来年度から本格的な検討に取り組むこととしている。今の予定では、令和10年である。この中でも皆さんの意見も聞きながらと思っている。

香川県広域水道企業団水道事業地区別意見交換会
令和3年度会議議事録（東讃ブロック統括センター）

会議日時

令和3年12月7日（火）午後2時から

場所

東讃ブロック統括センター会議室

出席人数

17人（委員9人、職員8人）

意見等と回答

1. 水道事業における取組等について

【意見】

料金の値上げを目指すことしか言わなかったが、値下げもあるか。

【回答】

基本的に料金体系については、給水人口の多い高松市の料金に合わせていくような形になる。料金に関しては今のところ白紙の状態である。

【意見】

漏水対応について、市道で管が裂けて水が噴き出したことがあり、休みで5時過ぎだったが、そのような時、ブロックセンターの方へ連絡したら転送されるか。

【回答】

漏水の連絡は、3つあるブロックセンターの電話番号にかけたら、24時間365日体制で人がいるので連絡がとれる。日曜日の夜間だったとしても宿直から職員に連絡がいく。

【意見】

人口減少に伴い使用水量の推移も減っているか。

【回答】

間違いなく減っている。人口減少と節水型の給水器具の普及により、1人が使う水の量が減っている。

【意見】

将来は縮小傾向になるか。

【回答】

給水エリアが決まっている限り、水道事業者には水道水を届ける責任がある。将来どうなるかわからないが、給水エリアが少しずつ縮小していく可能性もある。

【意見】

「節水」という言葉が施設とかに書かれてよく目にするので、水道は節水しなければいけないという頭だったが、資料を読んでみて、収入で賄うとしたら、節水をするのは違うように思えてきた。香川用水もあるし、夏場も大丈夫か。

【回答】

香川県は渇水の県で、水源がものすごく少ない。夏場は降雨量が少なくなるので、節水を

せず水を使うと渇水の可能性が出てくる。半面、水を使わないと水道料金の収入が減るので、施設の維持管理費用が賄えなくなる。そのバランスがものすごく難しい。

【意見】

老朽化しているからいろいろ直さなければならないと書いているが、何年か経ったら必ず全部替えないといけないのか。

【回答】

水道管や浄水場にある機械は他の電気製品と同じように耐用年数がある。水道管は40年経つと漏水や破損する可能性が上がる。水道が普及しはじめてから40年から50年経っていて、今が一番ピークで増えている。更新をしなければならないのと、もう一つは南海トラフ地震が起きる可能性が非常に高いと言われており、耐震型の水道管に入れ替えて、地震が起きた時でも水道はライフラインとして守られるように更新事業を進めている。水道管で40年、電気系の機械はもっと短くて5年から10年、ポンプは15年ぐらいで、耐用年数に応じて新しくしていくのが基本である。

【意見】

料金を上げないとできない。

【回答】

はい。

【意見】

今、運営は企業団でしているが、いずれは民間委託ということを考えているか。

【回答】

今のところ民間委託しているのは、検針や浄水場の運転監視ぐらいで、それ以上のことは考えていない。今日の新聞で運営権を譲渡したことが載っていたが、一度全部渡すと何年後かに返ってきた時に、運営できる職員がいらない場合があるので考えていない。企業団としては浄水場の委託はしているが、直営の浄水場もある。それは水道の職員の技術の継承ということで設けている。

【意見】

水道管の更新は、東かがわ市、さぬき市それぞれでどの程度更新が済んでいるか。何割ぐらいが新しい水道管に更新済みか、データの的なものは。

【回答】

東かがわ市は更新率が非常に低い。全部で300km程度あり、この10年間に更新を迎える管路が50km程度で、進んで更新をしていかないといけない。本来水道管の更新時期は40年と言われているが、その中でも鋳鉄管はもう少し耐用年数が長く60年で、全ての管を40年で更新すると費用的に厳しいので、60年に延ばした状態で50km残っている。それは平成29年度時点で、1年年度が進むと更新しないといけない管路が増えてくる。東かがわでは昭和46年から49年の3年間に更新されている管が莫大にある。人的、費用的なもの考えると一気にはできないので、50kmを10年間のスパンで少しずつやっていくという計算になる。

さぬき市は今後10年間更新計画を進めていった場合、総延長が約550kmのうち22%程度が耐震化できることになる。

【意見】

下水の工事と併せて水道の古い管のやり替えをすることはあるか。

【回答】

下水道の事業や管路を更新する時、下水道は上水道の下にあり、入れ替えをするには上水道の管が邪魔になるので、耐用年数がきていなくても更新していく。

2. 東かがわ市における水道料金改定について

【意見】

さぬき市の料金体系と今度新たに東かがわ市に適用される料金体系とは同じになるのか。

【回答】

さぬき市の水道料金には事業用という料金体系がない。家庭で使うのと会社や工場で使う料金体系が同じで、東かがわは用途によって料金体系を若干変えていた。基本料金の中に基本水量が含まれていて、事業用では5,000トンまで基本料金が同じである。その関係で、全く同じにしてみると事業者の料金が一気に跳ね上がるので今回事業用を残した。それ以外の一般用の料金はブロックセンターになった絡みもありさぬき市の水道料金と揃えた。

【意見】

東かがわは計算するのに担当者は大変だった。こんなに分けたら間違いも起こるし。家庭用も安かった。

【回答】

そんな安い水道料金だったので、お金が無く更新できない状況だった。

【意見】

予算と決算書が無いのでよくわからないが、収入と支出の割合からみて、この料金が適正ではないように思う。おそらく賄えない部分が出てくるので、10年後にある程度のレベルにもっていくということは、段階的に上がっていくというような形で理解してよいか。

【回答】

令和4年に1回料金改定をする。その3年後の令和7年度にもう一度料金改定を予定している。その2回の料金改定の中である程度必要な額を賄っていくが、全くこれだけでは賄えないので、市から出資金という形で繰出をいただいている。年間3億円弱を毎年足しこみながら料金改定と併せてなんとか賄っていく。令和10年度になって統一料金になった時、市からの繰入金が無くなるので、それから先に関しては水道企業団の料金収入で賄っていく。

【意見】

独立採算制か。

【回答】

はい。

【意見】

これを見ると事業者が上がっていく。

【回答】

1 トン水を使うのに水道事業にかかるお金は一般も事業者も同じ。料金を同じにすると使用料の多い事業者の負担が増えると考えている。

【意見】

どんどん値上げされるのも困るが、水は生きるために大事なものだから、消費者としては頑張っしてほしい。

【回答】

各々ですと料金の高騰が進んでしまうので、香川県は狭い県なので一つにして、その中で効率運営して賄うことが、企業団が発足した理由であり、水道料金も検討していく。生活に多大な影響を及ぼすような料金になった場合は、その先で考えていかないとはいけない。

【意見】

国からの補助は一切ないのか。

【回答】

令和10年までは事業に対して3分の1、国からの交付金がある。それを活用しながら更新事業を進めている状況である。

【意見】

料金が果てしなく上がる感じがした。

【回答】

ほかに広域化事業というのもあり、県内の浄水場などの施設を統合して、出るお金を少なくすることも考えている。

【意見】

水質は遠いところになっても大丈夫か。

【回答】

水道の水質基準は、日本はものすごく厳しい。口に入るものは途轍もなく厳しい基準がついている。水質管理課で化学的に満たせるよう常時水質検査をしていて、それに合致した水を届けている。

【意見】

小さい所を統廃合して、ある程度合理的、経済的に浄水場を整備するのはよくわかるが、近い将来間違いなく発生する南海トラフの地震がくると、統合しすぎて統合後の施設が壊れたら、ものすごい範囲のエリアに影響を与えるのではないか。

【回答】

もともと水道企業団として統廃合する目的は経費を抑えること。いろんな浄水場を少なくしてかかる経費や人的なお金も抑えていける話もあった。東かがわ市の議会からも要望があり、全部の水源を無くして一つに統合し、一点集中した所が遮断されるとゼロになってしまいよくないと。水源に関しては予備水源という形で、常時は使わないけど使える状態で残していく方向で進んでいる。スタート時は県下全域で減らしていこうとしたが、さまざまな意見が出て、全て無くしてしまうと災害時に対応できなくなるから、ある程度の水源は予備水源、予備施設として残すような話で進んでいる。

【意見】

全県1団体になって、我々が住んでいる東讃の末端部分は、高松市の住民の方たちが使ってくれた水道料金の一部を頂いて整備するような形になると思うが、高松市の理解が得られているのか。

【回答】

その条件として、まず1つはスタート時点が違うと言われた。東かがわ市の水道料金は安いが更新事業が進んでいない。逆に言うと水道料金を高くいただいてきちんと更新しているところがある。それをいきなり統合して一つにしまうと、不公平感が出るので、10年間の期間を置いた。10年間で水道施設の整備をして、それに必要なお金は料金の改定なり、市からの繰出なりで賄うため、今回東かがわ市だけが水道料金改定することになった。そういうことで令和10年まで区分経理してやりくりする。統一料金になった時には、不公平なところがあるかもしれないが、そういったことも含んで了承のうえで企業団として発足している。

【意見】

高松でも料金が上がる話はしているか。

【回答】

令和10年以降の話は分からない。全体的なことを考えて、料金収入で賄えるのであれば高松は料金が上がらないだろうし、東かがわの場合は今回すでに高松の料金を超え、令和7年度にもう一度上がり、高松の料金に揃えると令和10年以降は下がることになる。そういう検討が来年から始まる。人口の半分以上が高松なのでその料金を中心になるだろう。

【意見】

令和10年の新たな料金の検討に入ることだが、決定機関が県になっているが、基本的に税金の投入ということを考えるか。

【回答】

令和10年以降は、水道料金収入だけで賄うことが大前提で、賄える料金体系を考えていくと思う。企業団議会が決定機関になっているので県の決定機関ではない。各市町から代表で出てきた議員で議会を作っていて決定している。各市町に統一料金の説明は必要となってくるし、理解も頂かないといけない。

【意見】

人口減少に伴い空き家が多くなっているので、廃止が多いのでは。

【回答】

廃止というか休止が多い。メーターはあるが料金が発生しない状態。廃止はメーター撤去して水が出ない状態のことで、再度使いたいときは加入金が必要になる。

香川県広域水道企業団水道事業地区別意見交換会
令和3年度会議議事録（西讃ブロック統括センター）

会議日時

令和3年12月22日（水）午前10時から11時30分

場所

観音寺市役所2階201・202会議室

出席人数

地区別意見交換会委員10名

所長、工務課長、課長補佐5名 計7名

傍聴者1名

意見等と回答

1. 水道料金について

【意見】

- ・今後の料金改定の有無について。
- ・以前に比べて高いのか。他市と比べてどうか。

【回答】

企業団事業開始後10年間の令和9年度予算までは、市町毎の区分経理期間としており、水道料金についてもその間は、それぞれの市町ごとの料金表を適用している。現在香川県内8市8町で、20立方使用あたり消費税抜きで2,600円／月から4,194円／月の幅があり、観音寺は3,490円、三豊は3,850円となっている。また、今後の料金については、2028年(令和10年)に料金を統一する予定で、広域水道企業団発足当時の試算では、現在の観音寺の料金の横ばい若しくは微減となる見込みだが、今後の経営状況により変動する可能性がある。

【意見】

料金は2カ月に一度の請求になったが、近隣の方のご意見も伺ったところ高くなった感じがするということだった。料金計算の方法はどのようになっているのか。

【回答】

検針に基づいた使用水量を月数の2で割り、一か月毎の基本料金及び超過料金を計算し合計金額によりご請求させていただいている。令和2年4月から2カ月検針に統一したが、一回に支払う金額が倍になったので高くなったというイメージをお持ちの方がいらっしゃる。2カ月検針になった経緯だが、県内最大給水人口の高松に統一した方がよいという見解で、企業団発足当時から協議を進めてきた。観音寺も三豊も1カ月検針だったが、2カ月検針になった場合もお客様の不利益にならないように、当時から要望してきた。そのため、先ほど説明した計算方法により請求させていただいている。近隣の方にもそのように伝え頂けたらと思う。

【意見】

2カ月に一度の請求で、検針作業も2カ月に一度になり、それに係る経費も安くなったと

思うが、多少なりとも水道料金が安くなり私たちに利益があるほどではないのか。

【回答】

確かに検針に係る人件費等は半分になったが、水道料金に反映するほどの金額ではないため、経営の合理化をした部分については高度成長期に整備した水道施設の老朽化に伴う更新や、耐震化等の市民の皆様のためになる事業に使わせていただき、水道水の安定供給に努めている。

【意見】

私も日記をつけており、昨年4月から使用料金は、月毎に割れば同等か低くなっている。

2. 検針について

【意見】

検針者の事前研修があればよいと思う。

【回答】

西讃ブロック統括センターが設置された令和2年4月から企業団内統一の料金システムに移行し、検針及び請求サイクルを毎月から隔月(2カ月ごと)に変更した。お住いの地域により奇数月検針と偶数月検針に分かれている。水道料金の根幹である検針については、お客さまセンターの受託業者である三豊市上下水道工事業協同組合・フジ地中情報株式会社の特任委託業務共同企業体の検針員43名により行っている。また、検針員には必要な講習及び現地研修等の習熟訓練を実施し、正確な検針に努めている。

3. 滞納整理について

【意見】

滞納整理の現状について。

【回答】

令和3年10月末時点で、西讃ブロック統括センターの収納率は過年度も含め99.89%(観音寺99.87%、三豊99.90%)。水道料金の支払が納付期日(検針翌月の15日)までにされない場合は、督促状を発送し(検針翌々月の5日)、次に停水予告書(検針翌々月の25日が納期)さらには停水決定通知書(通知後10日程度納期)を送付し、最終通告をしたのち停水執行する。その後は、全額お支払いいただくか、分納誓約書を締結し、分割でお支払いいただかない限り停水は解除されない。現在開栓中の方はこのような方法で滞納整理を行っており、転居された方や、お亡くなりになられた方については、調査を行い転居先に連絡し、全国のコンビニエンスストアから納付いただくか、相続人に対して督促を行っている。

【意見】

収納率はすごく高い。水道水は生活に欠かすことが出来ないが、止まるまで支払わない方もいるのか。

【回答】

実際にいるし、停水執行等の滞納整理を実施することで、納付に繋がる。また、観音寺も三豊も以前からコンビニエンスストアでの納付をしていたが、それは「銀行窓口が平日15時までしか開いていないため支払いに行けない」など、悪質滞納者が言い訳できない様に、また、他県へ転居された方の納付手段として導入した。企業団窓口納付よりも少し経費はかかるが、十分な費用対効果は出ている。

4. 老朽管の対応について

【意見】

一般利用者は確認しにくい。どうするのがよいか。老朽管の取替順位についてどのように判断しているのか。

【回答】

水道管は、ほとんどが道路などの地中に埋設されており次のように区分される。
導水管（井戸などからの原水を浄水場まで送るための管）観音寺7, 440m 三豊12, 980m
送水管（浄水場から配水池へ水を送る管）観音寺31, 320m 三豊26, 690m
配水管（配水池から各家庭へ水を送る管）観音寺540, 170m 三豊902, 660m
の水道管がある。この水道管だが、高度成長期に埋設した管が多く、耐用年数が近づき老朽化が進んでおり、漏水等が頻繁に起こり年間配水量と料金徴収の対象となる年間有収水量の差が大きくなっている。このため、老朽化が著しく漏水が多発しているところから計画的に水道管の更新工事を行い有収率の向上、頻発する恐れのある自然災害へ備えているところである。令和2年度の工事件数は、観音寺10件1.16Km 三豊3件で0.82Kmの老朽管を耐震性のある水道管へ更新している。

【意見】

自宅近くの配水管に関して、60年近く経過しているのだが、漏水は私たちにはわからないし、家の方に水が出れば問題ないと思うのだが、自治会長を通して取替のお願いをしたところ、現在のところ漏水しているところから優先的に工事をしているのでしばらくかかりますという返事だった。漏水箇所が多いのは分かるのですが、そうした対処の仕方しかできないのか。私がお伺いしているのは、水道本管ではなく宅内に引き込んだメーターまでの管の取替のこと。漏水がなければ改修は難しいのですね。

【回答】

本管に穴を開けて分岐した所から、お客さまが費用を出して引き込んだ給水管なので、お客さまの資産ではあるが、2次災害防止や公道での工事を伴うため水道メーターまでの漏水は企業団側で修繕している。しかし、そのほかの理由で引き替え改修したい場合は、お客さまの負担となる。漏水の場合、元々第一止水栓が道路にあった時は、そこまでの修繕を旧市水道局側で行っていたが、企業団発足後はサービスを拡大し水道メーターまでの修繕を行っている。水道本管は、漏水があればすぐに対応する。現場の土壤によって違うが、大半は舗装の上に、にじみ出てくる。漏水調査をなぜしているのかというと、地下が砂地の所など地上に出てこない地下漏水を調査するため。
また、本管更新工事に戻るが、市町村合併に伴い水道事業が県認可から厚労省認可になった。厚労省認可となり老朽管の布設替えや経年更新工事は、国の補助金で行っている。それには布設から経過年数等の要件があり、先ほど説明した優先順位は、経過年数

とそのラインの漏水の件数などで担当が精査を行い交付金対象の時期も考慮しながら計画を立てている。

【意見】

漏水調査は本管だけか。

【回答】

本管から水道メーターまでの給水管も行っている。

【意見】

水道管の図面はあるのか。

【回答】

市町合併前の旧町時代のもので、図面が元々なくて引継いでいないところもあるが、経年更新等で本管入替工事の時に書き換えているので、将来的には整備されていくと思う。

【意見】

図面の話が出たが、企業団になって以前のように市役所の支所でもらえなくなったのが不便だ。

【回答】

市水道局の時は、支所で出来ていたが、企業団になって、別団体となっているためご不便をおかけするが申し訳ない。

【意見】

デジタル庁もできたから、将来はできるようになるのではないか。

【回答】

組織は市役所と別であり、われわれ職員は、両市役所からの派遣で企業長から企業団職員として辞令を交付されているが、支所等の職員は観音寺市・三豊市の職員で企業団職員ではないため、企業団の公金を扱うことや、企業団の事務を行うことが出来なくなったということ。不便になったという気持ちは大変よく分かる。

【意見】

漏水箇所の工事が優先なのは分かるが、経過年数に対しての配水管布設替えの計画はあるのか。

【回答】

当然ある。配水管の布設から経過年数が同じもののうちその優先順位を漏水頻度で判断することはあるが、基本的に経過年数で一覧表もあり事業計画を立て管理している。

【意見】

令和 10 年の料金統一は、その事業費を含めて試算したものか。

【回答】

企業団発足当時の平成 30 年度に長期計画を立てた上での試算となっている。

5. 工事の予定について

【意見】

工事予定等早く知らせてほしい。広報はどうするのか。

【回答】

工事については、工事着手前に工事により支障を及ぼす恐れがある区域の関係者に「工事のお知らせ」を配布している。その後、業者に対し工事看板を設置し安全に工事を行うように指導している。

6. 工事の時の断水について

【意見】

断水時は早めの広報と給水対応してほしい。

【回答】

工事に伴う断水については、工事の進捗状況を確認しながら施工業者と打ち合わせを行い、断水が伴う箇所の住民に対して断水のお知らせを配布している。また、断水は基本的に水道の使用が少ないと思われる時間帯に断水することに努めている。しかし、本管漏水など緊急を要する場合は広報車の拡声器によりお知らせすることもある。どうしても水道水が必要な場合は、申し出をしていただければ給水ポリタンク等で応急給水対応させていたでている。

7. 赤水、濁り水の対応について

【意見】

原因調査と対処方法について。

【回答】

赤い水が使い初めに出る場合は、家庭の宅内(メーター2次側)の給水管の錆が原因であると考えられる。赤い水が出なくなるまでしばらく放水することで、通常使用することができが、宅内の給水管を取り替える必要がある。また、長時間出の場合は、工事や事故、消防活動により水道管の中の水の流れが急激に変わったことにより、水道管内の錆が剥離してことが原因。赤水が出るときは、しばらく放水してきれいになってから使用をお願いしたい。長時間赤水が出る場合は連絡を頂きたい。その他詳しい内容については、資料としてつけている企業団ホームページのよくある問い合わせQ&Aを掲載しているので、ご確認いただければ幸いだ。

8. 鉛製給水管取替工事助成金について

【意見】

鉛製給水管取替工事助成金とはどういう制度か。

【回答】

鉛製給水管は、管が柔らかいため漏水が起こりやすいだけでなく、通常の使用状態では厚生労働省の水質基準に適合しており問題はないし、近年では各家庭での水洗トイレの普及により夜から朝にかけて水道水が管の中に長時間滞留することが通常ないが、長時間滞留した場合は、水質基準を超える鉛が溶け出すことがある。そのため、水質基準の確保並びに漏水防止を図り鉛管解消を促進するため企業団鉛製給水管取替助成要綱に基づき取替工事に対する助成金を交付することができる。助成の対象となる工事は、配水管及び給水管の分岐箇所からメーター付近までの鉛管（引込専用外線及び公共団体が所有する鉛管を除く。）の全部を口径25mm以下の水道企業団が指定する材料に取り替える工事が条件となる。過去2か年の実績は令和元年度6件、令和2年度は9件となっている。

9. 漏水時の対応について

【意見】

漏水時はどのようにするのか。

【回答】

本管に穴を開けて分岐した所から、お客さまが費用を出して引き込んだ給水管なので、お客さまの資産ではあるが、漏水については、2次災害防止や公道での工事を伴うため水道メーターまでの漏水は企業団のサービスの一環として修繕している。漏水は市民からの通報や、漏水調査での発見でその都度迅速に修繕工事を実施している。しかし業者の手配や断水を伴う場合など、状況により翌日以降になる場合もある。宅内(メータ2次側)漏水の修繕は、お客さまでの工事となる。宅内漏水については、検針時に気が付くことがある。

【意見】

本管からメーターまでで漏水したとき責任はどうなるのか。

【回答】

お客様の資産ではあるが、漏水については、2次災害防止や行動での工事を伴うため水道メーターまでの漏水は企業団のサービスの一環として修繕している。

10. 災害時の対応について

【意見】

災害により水道が止まり使えなくなった時はどうするのか。きめこまやかに対応していただきたい。

【回答】

災害時は、初動対応が大変重要なので、各職員の役割体制などのマニュアルを整備し職員に周知している。企業団では、災害時の万が一の断水などの事態に備え、高松、中讃、西讃、東讃、小豆の全ブロック統括センターに給水車を配備し、より迅速に対応できる体制を整備している。また、応急給水に使用する資材を整備するほか、両市の上下水道工事業協同組合、神奈川県企業庁や関係団体と災害時における応援に関する協定を締結している。また応急給水等については渇水時、大規模災害時のそれぞれについて両市の危機管理課と協議を進めている。

【意見】

給水車は何台あるか。

【回答】

観音寺に1台、あとはローリータンクをトラックに載せて給水を行う。来年度にステンレス製のタンクとトラックを購入予定。また、観音寺も三豊も平成6年度の渇水時において、0.5tから3tのポリタンクを改良し蛇口を取り付けたものをトラックに積載し給水車として活用した。それが、両市で74基ほどあり給水活動ができるように準備している。

11. 浄水場について

【意見】

浄水場のしくみ

【回答】

観音寺、三豊では現在、財田川水系の伏流水(井戸による地下水)と表流水及び香川用水を水源として皆さんの家庭まで水道水を送っている。令和2年度実績で自己水源と香川用水の割合は、観音寺が自己水源35%、香川用水65%、三豊が自己水源29%、香川用水71%となっている。井戸などから取水した原水を、安心して飲むことができる水道水にするため、浄水処理を行っている。その施設が浄水場で、観音寺に4つ、三豊に2つある。この浄水場から、令和2年度実績で観音寺が798万8千t、三豊が1098万1千tの水道水が各家庭、工場などに送られている。

浄水場では、細やかなゴミや砂を沈める沈殿池、更に砂や砂利の層を通し、水の中に残った小さな汚れやにごりを取り除くろ過池という施設で、水をきれいにしたあと、塩素で消毒する。浄水処理された水は、高台に作られた観音寺に20、三豊に91の配水池に送られる。そこから水道本管を通して送られた水が、皆さんの各ご家庭に供給される。

12. 水源、水質について

【意見】

産業処理施設が作られようとしていることに対して企業団としての考えは。水質に問題はないのか不安である。

【回答】

この情報は、企業団としては今年7月に初めて知り得たのだが、産業廃棄物処理施設については産業廃棄物処理業者が、管理型最終処分場を三豊市財田町財田中に建設を予定しているもの。場所は、国道377号線長瀬橋から1.5Km上流の財田川右岸から山手へ直線距離で約300m付近になる。香川県水道企業団は財田川水系が観音寺市、三豊市にとって重要かつ貴重な水源であることから、今年7月26日付に浜田企業長名で香川県産業廃棄物対策課に意見書を提出した。更には、7月21日付で三豊市長と8月16日付で観音寺市長名でも意見書を提出したと聞いている。また、これを機に今年8月から、産業廃棄物処理業者と施設の内容、維持管理方法、水質検査体制、立入検査等について要望・協議を重ねている。その中でも水質検査については、特に慎重に協議を進めており産廃業者が行う検査については、法令で定める検査基準の年1回より綿密な検査を年間複数回実施してもらう事と企業団においても産廃施設近くの水源地6か所で、検査や巡視を強化し、今後も

西讃地域の命の水を守っていく。

【意見】

産業廃棄物処理業者は、地元業者か。

【回答】

観音寺の業者だ。

【意見】

急に計画されたものか。

【回答】

業者が香川県に申請を出して、関係団体の意見を求めるという段階で初めて情報が分かった。企業団としては財田川から取水しているため産廃業者が行う検査については、法令で定める検査基準の年1回より綿密な検査を年間複数回実施してもらう事を要望し、業者も対応するとのこと。

【意見】

施設は埋め立てか、山を崩し平地にするのか。

【回答】

山の谷を利用してコンクリートでプールのように処理施設を作りその下流側に水処理施設や装置を付けて、浄化した水を排水すると聞いている。今年6月11日に県廃棄物対策課が告示を行っている。告示を機に我々が初めて知ることになったわけだが、その告示に「利害関係を有する者は生活環境の保全上の見地から意見書を提出できる。」となっているため、この時点では、三豊市財田町に建設されるため三豊市しか意見書を出す権限がなかった。これを知って直ちに企業団本部にも観音寺市長にも報告し、観音寺市も意見書を出せるように県に要望した。財田川水系から三豊市の財田、山本、豊中の全域、観音寺市の旧町内約50%を供給している両市の命の水なので制度上、基準上クリアした施設であったとしても他県で発生した大規模土石流災害のような事故が起こりかねないので、県にはきちんと審査をしていただき許認可についても考慮してほしいという内容で企業団と観音寺市・三豊市は意見書を提出した。

【意見】

私もそのことが気になっていて本日参加した。これまでも全国で業者のずさんな管理で色んな事故がおきているが、水質検査など監視体制をしっかりと目を光らせておいてほしいと思う。大事なことなので、その点十分をお願いしたい。

【回答】

現在、産業廃棄物処理業者から県の方へ正式に許可申請が提出された状態で、まだ、許可は出していない。それを決めるのは、県の廃棄物対策課。水道事業者として企業団は、いま委員様からいただいているご意見を市民の意見として代弁し県にも業者にも伝えている。観音寺市議会にも県担当部長や担当課長を呼んで直接要望もしている。西讃で唯一、水源として取水しているのが財田川なので、考えられることはすべて行い、強く要望していく。先ほど説明した水質検査は、業者に許認可が出された場合の話だが、許認可が出されてから協議をしても遅いので現在までも協議を重ねている。許認可が出た場合、法律では業者は年1回の水質検査でよいが、年複数回の要望をして承諾を得ている。また企業団

においても産業廃棄物処理施設近くには三豊の水源地6か所で、頻度を上げて水質検査を行うことを本部水質管理課の専門的な水質管理担当と協議の上、決定している。私も水道事業者の一人として、またその水を飲んでいる者として、皆様のご意見を代弁し業者に責任をもってお伝えするとともに、危機感をもって対応していく。また、業者には会社がいっどこで倒産しても困るし、末代まで経営が安定し存続するように、もし許認可が出た場合は肝に銘じて取り組むよう申し伝えている。県に対しては、県が認可をした場合県もしっかりと管理するようにとの意見書を提出している。皆様のご心配されているお気持ちは十分わかる。

【意見】

協議を重ねるということだが、住民説明会はあるのか。決まった後にしても意味がないので、業者と県とも協議を重ねているとは思いますが、併せて住民説明会の必要性もあるかと思う。

【回答】

それは、産業廃棄物処理業者が行うものですが、我々企業団は、市民と同じ立場で、まだ許認可も出されていないため何の説明もできないのが現状。また、両市と企業団は業者に対して広く市民に説明し同意を得るようにと強く要望している。

【意見】

例えば、住民の反対派が多ければ中止になる場合もあるのか。

【回答】

許認可の決定するのは、香川県廃棄物対策課。私個人としては、市民の安心安全な水の確保のため、今の状況を非常に懸念しているが、企業団には決定権は何もない。

【意見】

業者としては、安全性に関して現在基準はクリアしているとあったが、今時点のことであり5年後、10年後基準をクリアできるのとは話は別。過去にあった豊島問題のようにならないように、現時点の安全性は将来を保証するものではないのだからそれを見据えて対応していただきたい。

【回答】

今ご意見をいただきました同じことを私の口からも県や業者に直接言っている。ちょうどこの話を始めたころ他県で大規模土石流災害が発生した。今基準をクリアしていてもいつ何時何が起こるかわからないので、色んな基準やことを精査して県民市民のために許認可をよく考えてほしいと意見している。許認可を出すのは県が判断するので、結果はまだわからないが、今後も言い続けていく。

【意見】

先ほどの産業廃棄物処理施設の件だが、大事なことなので許認可が下りたとしても管理と水質検査を継続して行うことをお願いしたいと思う。

【回答】

県の許可はまだ出ていないが、それに備えて企業団本部の水質管理課とも協議しているし、すでに産業廃棄物施設周辺の水質検査の頻度も増やし、監視を強化することも決定し計画も立てている。

13. 水道事業の経営について

【意見】

観音寺・三豊の収支の現況について。

【回答】

観音寺の財政状況は、令和2年度の総収益は13億9千5百万円だった。総費用は12億4千4百万円であり純利益は1億5千百万円となった。

三豊の財政状況は、総収益18億5千2百万円、総費用は18億4百万円であり純利益は4千8百万円となり、合計すると西讃ブロック統括センター全体で総収益32億4千7百万円、総費用30億4千8百万円、純利益1億9千9百万円となる。なお、観音寺の収益はホームページでは15億7千8百万円となっているが、そのうち1億8千3百万円は、会計処理により帳簿上の計上方法を変更したものであり、新たに外部から現金等が入ってきたものではない。そのため、1億8千3百万円を控除した収益は、13億9千5百万円となる。

【意見】

黒字ということか。健全な経営だが、観音寺は純利益が多く、三豊が少ないのはなぜか。

【回答】

単純に言うと1億円ほど純利益の差があり、収益は三豊の方が多いが、施設が多いため減価償却費の経費に多くかかっているためである。

14. その他

【意見】

ヨーロッパの水事情などグループで勉強したとき、安心できない水事情を知った。よく水道民営化というのを聞くが、企業団は民営なのか。

【回答】

企業団は、地方公営企業。観音寺市水道局と三豊市水道局が一緒になったのが西讃ブロック統括センターであり、われわれ西讃ブロック統括センターの職員は、観音寺市・三豊市から派遣され、企業長から企業団職員として辞令を受けている。組織のトップである企業長は浜田県知事、副企業長が元副知事と高松市長と宇多津町長だ。

企業団本部や他のブロック統括センターの職員についても、香川県及び高松市などの構成団体から派遣されている。そして企業団では各市町首長で構成する運営協議会を開催しており、市町の意見を企業団の事業にも反映できる仕組みとなっている。

また、事業としての持続可能性を検証し、県内の水道事業統合による広域化を図り、他県に先駆けて県広域水道企業団を設置したということだ。向こう何年間で民営化するという予定はない。

【意見】

水道を使ったマイクロ発電の新聞記事を見たのだが、どういうものか。

【回答】

浄水場などの水流を利用して発電しようとするもので、規模の大きな水道管でないと効果が得られないことが分かっている。現在は、民間会社が地域おこしのため試験的に運用してはどうかという提案もあったので、本部へ報告しているところだ。

香川県広域水道企業団水道事業地区別意見交換会
令和３年度会議議事録（小豆ブロック統括センター）

会議日時

令和３年１２月２３日（木）午後１時３０分から

場所

池田保健センター２階会議室

出席人数

１１人（委員７人 事務局４人）

意見等と回答

１．水道経営・水道料金について

【意見】

資料５ページ香川県広報誌（平成２６年１２月号）に関する質疑

土庄町の料金がＨ３５に突出して高くなっているのはなぜか。広域化すれば、同じ料金になるのではないか。

【回答】

肥土山浄水場の更新計画による。広域化を行っても、１０年間は区分経理を行う。財政２指標（給水収益に対し内部留保資金０．５程度、企業債残高３．５以内）を達成するため、料金値上げを実施しなければならないが、令和１０年度からは香川県統一料金となる。

２．老朽管について・更新計画について

【意見】

肥土山浄水場については、土庄町が負担をするのか。

【回答】

国庫補助金の活用と小豆島町の浄水場と統合もするため、小豆島町も負担する。

【意見】

北山浄水場は廃止するのか。

【回答】

当初は廃止の予定であったが、何年か継続して使用し、人口減少とともに有収水量が減ってくれば廃止する計画である。

３．災害時の対応について

【意見】

電気等のインフラがストップした場合でも配水は可能なのか。

【回答】

内海浄水場については、企業団になってから自家発電機を設置し、最低限の電源を確保できる状態である。肥土山浄水場に関しても更新をしており、今後の工事で電源を確保する計画である。

４．その他について

【意見】

山の上の別荘地について、管理会社が倒産したが今後どのようにしていくか。

【回答】

水道には給水エリアがあり、山の上の別荘地については水道の給水エリアから外れているため、管理会社が中山から原水を購入し、ポンプで所有する池に送水し、浄化してから配水を行っていた。管理会社が倒産したため水道について相談に来たが、配管だけで4億ぐらいかかり採算が合わない。4、5軒については内海浄水場に水を買いに来ていた。打ち抜き井戸を掘ったところ飲める水が出たとのことでその後は買いに来てはいない。給水エリアを広げる予定はないのが現状である。

【意見】

ダムを増改修したため、渇水に対しては大丈夫だと感じるが。

【回答】

結構危ない時期もあり、断水直前もある。内海ダムについて、貯水率が20%台になったことが3月末に2度ほどある。旧内海ダムであったなら、12月から断水を行わなければならない状況であった。最近の気候状況が変わってきており、降るときは降るが、降らないときは降らない。冬場から3月にかけて降らないことが多い。

【意見】

メーターまでの給水管について、水路などを這っている露出管がある。凍らないようにとのことだが、個人で行わなければならないのか。

【回答】

給水管については、個人の所有物となっている。漏水などもあるため、メーターまでは企業団が修繕することとし、それ以降は所有者が行うこととなっている。今後の問題として、本管も老朽化しているが、給水管も老朽化している。更新工事をしている中で、道路際のは更新しているが、それ以降は老朽化したままである。災害が起こった時に、本管は大丈夫でも給水管が壊れることがある。

【意見】

家に井戸水があるが、それを料理や飲料水として利用するのに、何が必要になるのか。

【回答】

各自飲み水は自由であるが、基本的に検査して問題ない水を飲むことが必要と考える。小豆総合事務所の環境森林課で、有料で検査出来る。